

「新・公共交通」 もりカーの運行について

この度、「あなたく」と「定額タクシー」2つの交通を統合した「乗合い型交通」として「もりカー」の運行を、開始します。

運行内容

【運賃】 500円/人 小学生...250円・6歳未満...無料

【利用回数】 制限なし

【運行事業者・予約先】

安野タクシー ☎0826-23-0339

加計交通 ☎0826-22-0521

三段峡交通 ☎0826-28-2011

【運行時間】 月曜日～日曜日:7時～19時 各運行事業者の営業時間内

【運行範囲】 町内全域



運行開始日

令和6年5月7日(火)～

利用方法

利用する30分前までに、各運行事業者へ直接予約してください。

9時に出発するなら8時30分までに予約が必要です。

「もりか」または「もりかアプリ」をご提示ください。

身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳を提示された方は100円割引となります。



注意事項

- ・乗降場所は、町内に限ります。(広島市域については、林クリニックのみ乗降可)
- ・寄り道のご利用はできません。
- ・乗合いのため他の利用者と同乗することがあります。

もりかアプリダウンロードはこちら

iPhone

android



「もりカー」の利用について

～ 利用条件 ～

○町民の方は、どなたでも利用ができます。「もりかカード」又は「もりかアプリ」を
忘れずに持参してください。

～ 利用方法について ～

- 予約時、運行事業者に「もりカー」お願いしますとお伝えください。
- 乗降車時に「もりかカード」「もりかアプリ」を運転手に見せてください。
- 運賃は、「現金」払いか「もりかマネー」払いを選択することができます。

～ 相乗りについて ～

- 家族であれば代表者の「もりかカード」「もりかアプリ」を使用して、同じ場所から
同じ場所まで相乗りができます。相乗りをしても、人数分の運賃が必要です。
- 病院帰りなど、時間と方向が同じであれば、お互い声かけして相乗りをしてください。
- 他の利用者と同乗することがあります。

～ 目的地について ～

- 町外まで利用する際は、町境（町境を目的地とする）までが対象です。
広島市域については、林クリニックのみ乗降可。
- 高速道路を利用する場合は、インター入り口までが対象です。
- 自宅から目的地で車両を待機させ、自宅に戻る利用はできません。

～ その他 ～

- 町外の方は、利用の一週間前までに役場に申請書を提出し、役場が発行する
「利用証明書」を提示してください。
- 町外の方は必ず「もりかアプリ」をダウンロードをしてください。

【家族乗車】大人1人、子2人

同一場所での乗降限定



代表者(大人)

子(小学生)

子(6歳未満)



500円 + 250円 + 0円
= 750円

【家族乗車】大人2人(町民、町外混乗)

同一場所での乗降限定



代表者(町民)

町外者



500円 + 500円
= 1,000

利用証明書

提示不要